

[生活習慣病予防健診等実施機関の募集について](#)←リンク先ご参照

全国健康保険協会 大阪支部（以下、大阪支部）では、全国健康保険協会管掌健康保険に加入する被保険者（加入者本人）を対象とした生活習慣病予防健診等の実施機関を募集します。

全国健康保険協会では、令和8年度より、健診体系の見直しにより人間ドック補助等を開始しており、令和9年度には被扶養者にも補助拡大を予定しております。

（健診体系の変更の概要については[こちら](#)（別添①））

大阪支部では令和8年10月契約、令和9年4月契約の2回を予定しておりますので、要件等をご確認いただいた上で、ご応募をお願いいたします。

1. 募集期間

①令和8年10月契約予定

【申請書受付期間】

令和8年6月1日～令和8年7月31日まで

②令和9年4月契約予定

【申請書受付期間】※申請書は9月以降に配布予定です。

令和8年9月1日～令和8年11月30日まで

2. 選定基準

①全国健康保険協会が定める「健診実施機関の選定基準」([別添②](#)参照)を満たしていること。(※)

②生活習慣病予防健診等実施要領に定める健診内容([別添③](#)参照)について、生活習慣病予防健診にかかる下記の内容についてすべて実施できること。(※注1)

- 2 節目健診・一般健診共通項目
- 3 節目健診追加項目
- 4 乳がん・子宮頸がん・骨粗鬆症検診
- 5 肝炎ウイルス検査

③②の生活習慣病予防健診に加え、人間ドック健診実施を希望する場合は、以下の要件を満たすこと。(②の生活習慣病予防健診実施は必須であり、人間ドック健診のみ実施はできません。)

- ・別添②の1人間ドック健診の内容について、実施ができること。(※注1)
- ・協会けんぽが指定する団体から、認定等を受けていること。(各種機能評価等の認定証写し又はそれに準ずる書類)(※注2)
- ・人間ドック健診の健診当日に特定保健指導の初回面談を実施し、かつその継続

的支援及び実績評価まで実施できる体制を有していること。

(※注1)

以下の内容については再委託実施が可能。検体検査、胃内視鏡検査、乳がん検診、子宮頸がん検診（人間ドック健診における乳腺超音波含む）、骨粗鬆症検診、眼底検査、眼圧検査の各検査及び読影

(※注2)

日本人間ドック・予防医療学会、日本病院会、日本総合健診医学会、全日本病院協会、全国労働衛生団体連合会のいずれかの機能評価に限ります。認定申請中の場合は、認定等にかかる申請書を団体が受理した旨の書面を添付ください。

④事業者健診結果データの作成・提供（XML・CSV形式）が実施可能な健診機関であること。

⑤4月から翌年3月までに生活習慣病予防健診等を原則として2,000件以上実施できること。

⑥インターネットを利用した健診事務（請求）が行えること。

【インターネット推奨動作環境】

項目	前提条件
OS	Windows11
ブラウザ	Microsoft Edge
その他	USBポート（1.1 / 2.0 / 3.0）の空きが1つ以上

3. 契約までの流れ（全体スケジュールは[別添④](#)をご参照ください）

- ①申請書の配付及び受付
- ②書類審査（基準を満たしているか書面確認）
- ③実地調査（施設で基準を満たしているか最終確認）
- ④選定委員会（契約月の約1か月前）
- ⑤新規健診機関事務説明会（約2時間 大阪支部にて実施）
- ⑥契約（契約日から契約年度の3月31日まで（年度毎に契約更新あり））

4. 契約日について

令和8年10月1日または令和9年4月1日

5. 令和9年度からの健診体系変更について

令和9年度においても、被扶養者への補助拡大等の変更がございますので、令和9年度変更の詳細な要綱については順次お知らせ予定です。令和8年10月契約予定をご検討されている健診機関様も、令和9年度変更にご対応いただく必要がご

ございますので、ご検討の上応募をお願いします。

6. 申請書の配付・お問合せ先

下記担当まで、お電話によりお問い合わせください。

〒530-8507

大阪市北区梅田 3-2-2 JP タワー大阪 13 階

全国健康保険協会 大阪支部 保健グループ

担当 生活チーム

TEL : 06-7711-3570